

|    |             |    |    |    |       |
|----|-------------|----|----|----|-------|
| 部局 | 豊中市農業委員会事務局 | 補職 | 局長 | 氏名 | 山本 貢司 |
|----|-------------|----|----|----|-------|

## 1. 部局の使命

行政委員会として法律（農地法、租税特別措置法、生産緑地法等）に基づく業務の執行及び市農政業務との連携を図ります。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

| 方針   | 取り組みの総括          |
|--|------------------|
| <p>(1) 農地等の確保と利用最適化の推進<br/>農業委員の最も重要な業務は「農地等の利用の最適化の推進」であるため、農地パトロールや農地利用調査を行い、低利用の農地所有者に対し指導するとともに、今後の営農継続について聞き取りを行います。</p> <p>(2) 都市農地の保全及び活用<br/>市農政担当課や農業経営者協議会と連携し、都市農業振興基本計画に基づく取り組みに協力します。</p> <p>(3) 農業経営の合理化、情報の提供<br/>農業経営者協議会や農業共済、国、府等との連携による取り組みや情報提供を通じ、農業経営の合理化、安定化に努めます。</p> <p>(4) 農業委員活動の活性化<br/>農業委員会の定例開催や活動内容の周知を図るとともに、大阪府農業会議や豊能地区農業委員会連合会との連携により、農業委員活動の活性化を図ります。</p> | <p>【今年度末に記載】</p> |

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績           |           |
|-------------|--|--------------|-----------|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 1           | <p>農地等の確保と利用最適化の推進</p> <p>(1) 令和4年度(2022年度)に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づいて、平時の農地パトロール実施や、6月から7月にかけて実施する全農地調査や農地等申告により遊休農地0を維持するとともに、不耕作地や管理不十分な農地所有者に対して適切な肥培管理を徹底するよう指導します。</p> <p>(2) 農地法等に基づく業務を遅延なく実施します。農業委員会を定期開催し、農地法等に基づく各種届出等について適正に審査を行います。また各種届出が円滑に行えるよう市ホームページ等における周知の見直しを行います。</p> | 【今年度末に記載】    | 【今年度末に記載】 |
| <b>総合計画</b> |  |              |           |
| 3-1-        | (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます   |              |           |
| <b>基本政策</b> |  |              |           |
| 59          | 地産地消の推進  |              |           |

| No | 当年度目標(当初設定)  | 実績           |           |
|----|--|--------------|-----------|
|    | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 2  | 都市農地の保全及び活用<br>(1) 市産業振興課（農政係）と連携し、農業祭等のイベントにおいて地元農産物の提供を行い、地産地消の推進に協力します。<br>(2) 7月の農地等申告書の送付時にあわせ、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく農地の貸借などの案内を行い、都市農地の保全を図ります。 | 【今年度末に記載】    | 【今年度末に記載】 |
|    | <b>総合計画</b><br>3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます   |              |           |
|    | <b>基本政策</b><br>59 地産地消の推進  |              |           |

| No | 当年度目標(当初設定)   | 実績           |           |
|----|---|--------------|-----------|
|    | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 3  | <p>農業経営の合理化、情報の提供</p> <p>(1) 国や府と連携し、農業経営の安定化に資する各種情報提供を市ホームページで行います。</p> <p>(2) 農業共済組合と連携し、6月に送付する営農計画書にあわせ農業者共済制度の案内を行います。</p> <p>(3) JAと連携し、毎月府農業会議が発行する農業時報等の各種情報誌を農業経営者に配布します。</p> <p>(4) 大阪府農業会議や北摂地域の各市町で構成する豊能地区農業委員会連合会との連携により、全国農業委員会大会への参加や、各種視察研修会への参加を促進します。</p> | 【今年度末に記載】    | 【今年度末に記載】 |
|    | <p><b>総合計画</b></p> <p>3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます</p>   |              |           |
|    | <p><b>基本政策</b></p> <p>59 地産地消の推進</p>  |              |           |

#### 4. 中期目標(概ね今後4年間)

| No | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など  | スケジュール(工程)   |
|----|---|--|
| 1  | <p>農地の遊休化を未然に防ぐ取組み</p> <p>(1) 農地パトロールを強化し、遊休化する農地を未然に防ぐとともに、環境悪化を防ぎます。</p> <p>(2) 農業者へ都市農地の貸借の円滑化に関する法律・都市農業振興基本計画等に関する情報を提供します。〔新規〕</p> <p>(3) 担い手の育成に取り組む市担当部局(産業振興課農政係)を支援します。</p> | <p>(1) 毎年6月～7月に市内全域の農地調査を実施し、低利用農地について指導します。</p> <p>(2) 農業委員会窓口や市ホームページ等、あらゆる機会を通じ、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」等に基づく農地の貸借や、都市農業振興基本計画の取組内容について周知します。</p> <p>(3) 市民農業体験や市民農園における指導協力により担い手育成につながる取組を支援します。</p> |
|    | <b>総合計画</b>   |  |
|    | 3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます   |  |
|    | <b>基本政策</b>   |  |
| 59 | 地産地消の推進   |  |
| 2  | <p>営農継続のための取組み</p> <p>(1) 営農継続が困難な農業者を把握し支援するため、様々な機会を通して農業者の意見聴取を行います。</p>   | <p>(1) 毎年7月に送付する農地等申告書にあわせ、アンケート調査を行い、地元農業者の意見聴取を行います。</p> <p>(2) 営農継続が困難な農業者へ事情聴取を行い、適切な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者と担い手のマッチング</li> </ul>                               |
|    | <b>総合計画</b>   |  |
|    | 3-1- (2) 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組みを進めます   |  |
|    | <b>基本政策</b>   |  |
| 59 | 地産地消の推進   |  |